

---

# 日本の環境 NGO/NPO について

宮沢哲男

〈愛知大学〉

## 要 旨

21世紀における環境 NGO/NPO の活動は、人類の生存環境の改善・維持にかかわって重要な意味を有している。しかし、日本における活動実態の全貌は必ずしも明らかではない。そこで、日本の環境 NGO/NPO の活動の種類、数、組織、資金などを明らかにすることを目的として、「環境 NGO/NPO 総覧」および「国際協力 NGO ダイレクトリー2004」にまとめられている環境 NGO/NPO 団体の属性について一部を整理した。その結果、団体数は人口に比例するが、団体密度は東北から日本海側で高くなっている。また、活動を支える資金は会費と寄付金が一般的であるが、活動の規模の大きい環境 NGO/NPO 団体は各種の補助金の助成を受けている。そして、多くの団体の最大の関心テーマは環境教育にあることが判明した。

**キーワード** 環境 NGO/NPO、環境 NGO/NPO 総覧、国際協力 NGO ダイレクトリー2004、特定非営利活動促進法、活動分野、活動資金

## 1. はじめに

21世紀における環境 NGO/NPO の諸活動は、開発途上国や先進国を問わず地域の環境から地球環境にいたるまで健全な自然環境の維持・保全・保護あるいは構築・創造に関わって欠くことのできない存在となっているし、その重要性は今後ますます高まるであろう。

今日、日本の環境 NGO/NPO の団体数は1万4千を超えると推定されている<sup>1)</sup>。しかしながら、その団体の種類・数、組織、資金など活動内容は多岐にわたるうえ、団体そのものの発足や廃止などあって、環境 NGO/NPO の実態は不明なところが多い。そのような状況の中で、財団法人日本環境協会が編集した環境 NGO 総覧(平成7年版)が1995年6月にはじめて編集・発行された。この総覧は引き続き平成10年(1998)版、平成13

年(2001)版、平成16年(2004)版の計4回発行されている。これらの総覧にまとめられたデータをもとに日本における環境 NGO/NPO の実情(団体設立年度、団体数の変化、都道府県別団体数、活動目的、資金など)を若干整理したので、ここに報告する。

## 2. 研究方法

財団法人日本環境協会発行の環境 NGO 総覧(H7年版、H10年版、H13年版、H16年版)は、環境事業団の委託を受けて、財団法人環境情報普及センターの協力のもとに実施したアンケートの調査結果を日本環境協会がまとめたものである。総覧では環境 NGO としているが、実質は環境 NGO と環境 NPO の両方を扱っているので、この報告では環境 NGO/NPO として表現している。

各年度の総覧はアンケート結果を個票にまとめ、都道府県別、活動内容別に整理されているが、初年度（1995）と以下の年度ではまとめ方が異なる部分が生じている。この不統一性は、より有効なアンケートとより良い整理のあり方を求めて試行錯誤した結果であろう。このため、項目によってはこの間の変化などを分析できない場合が生じてくる。また、この総覧の最大の欠点はアンケートの調査対象が固定できない点であろう。回収結果（総数、設立年度、活動分野など）は年度により統一性を欠いている。例えば、一度アンケートに答えたから、2度目、3度目はパスしたケース、あるいは1回休んでから再び3度目に参加したりするケースなどが見受けられ、各年度のアンケートが等質になっていない。しかしながら、日本の環境 NGO/NPO の概略を知るには、この4回のアンケート結果からの分析で十分であろう。

なお、NGO に関する資料は、特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（JANIC）編集発行の「国際協力 NGO ディレクトリー2004」があるが<sup>2)</sup>、環境 NGO 以外の団体が多数記載されている。このディレクトリーに掲載された団体数は354と少なく<sup>3)</sup>、一定基準をクリアしないと掲載されない。また、掲載数もアンケートと補助的調査によって決定しているが、前述の総覧と同じく年度による記載団体の統一性に欠けることから参考程度にとどめた。

### 3. 日本の環境 NGO/NPO の設立年度と団体数の特性

#### 3.1 設立の時期の分布

環境 NGO/NPO の設立についてまとめられている1998年と2001年についてみると、両年度での年度別設立団体数に著しい相違がみられる（図1）。本来正しく計測され、次回の調査においても同じ回答が得られるのであれば、両年の設立団体数は一致するはずである。しかし、前回掲載された団体へのアンケートの実施と新規団体へのアンケートがなされるが、回収率は年度によって異なる（表1）。このことが前述した総覧の信頼性を低めることになる。

以上の点を配慮しても、環境 NGO/NPO の設立が盛んであった時代は1970年から1999年にかけての30年間であることは間違いない。日本における1950年代60年代はまさに公害問題が噴出した時代で、1970年の水質汚濁防止法の施行、1971年の環境庁の発足、1972年の自然環境保護法などが制定され、環境問題が政策として取り扱われるようになってきた時代であった。これらの法規は環境保全・保護に十分とはいえないまでも市民に自然環境の重要性を意識させる役割を果たし、各地にさまざまな環境にかかわる問題を浮き彫りにさせてきた。そして、このような背景に加えて海外の環境 NGO、とりわけグリーンピース

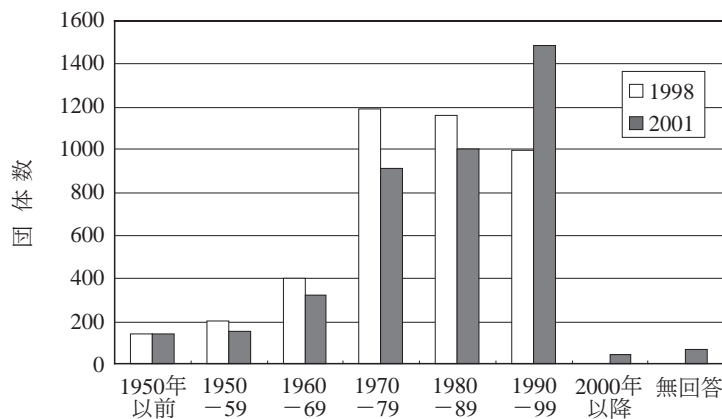


図1 環境 NGO 団体の設立時期 (H10, H13年度版)

の活動などに刺激されて、環境 NGO/NPO の団体が多数設立され、それなりの役割を果たしてきたのである。

### 3.2 都道府県別団体数とその地域的特性

総覧に記載された 1 都 2 府 44 県の環境 NGO/NPO は 1995 年に 4506 団体、1998 年に 4227 団体、2001 年に 4132 団体、2004 年では 3914 団体と漸減している（表 1）。これは総団体数の減少よりアンケートの回収率が落ちてきたことによると思われる。都道府県別の環境 NGO/NPO の団体数の変化は上記の平均的变化と平行する県と年度によ

るばらつきの大きい県がある一方で、神奈川県や北海道では安定した増加傾向がみられる。

4 つの年度によるばらつきを小さくするため、平均値を取り、環境 NGO の団体数を都道府県別に表現したのが図 2 であり、それを人口 10 万人当りの団体数でみたのが図 3 である。図 2 にみられるように、団体数は人口稠密地域で多くなっている。すなわち、東京都、神奈川県などの南関東、静岡県から福岡県にかけての1帯である。この結果は母体となる地域の人口規模が団体数を決定しているように見えるが、他方、人口の希薄な東北（岩手県、宮城県）部で環境 NGO/NPO の団体

表 1 アンケート数と回収率

調査年度	調査数	有効回答数	有効回収率 (%)	掲載数	掲載率 (%)
1995	9465	4506	47.6	4506	47.6
1998	11595	4227	36.4	4227	36.4
2001	14390	5099	35.4	4132	28.7
2004	11075	3996	36.1	3914	35.3

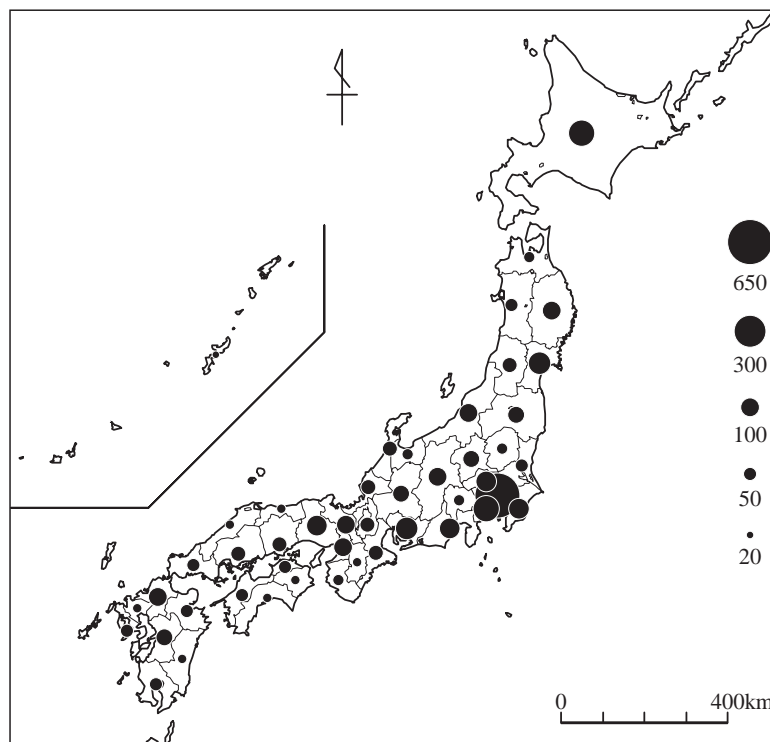


図 2 都道府県別環境 NGO/NPO の平均団体数

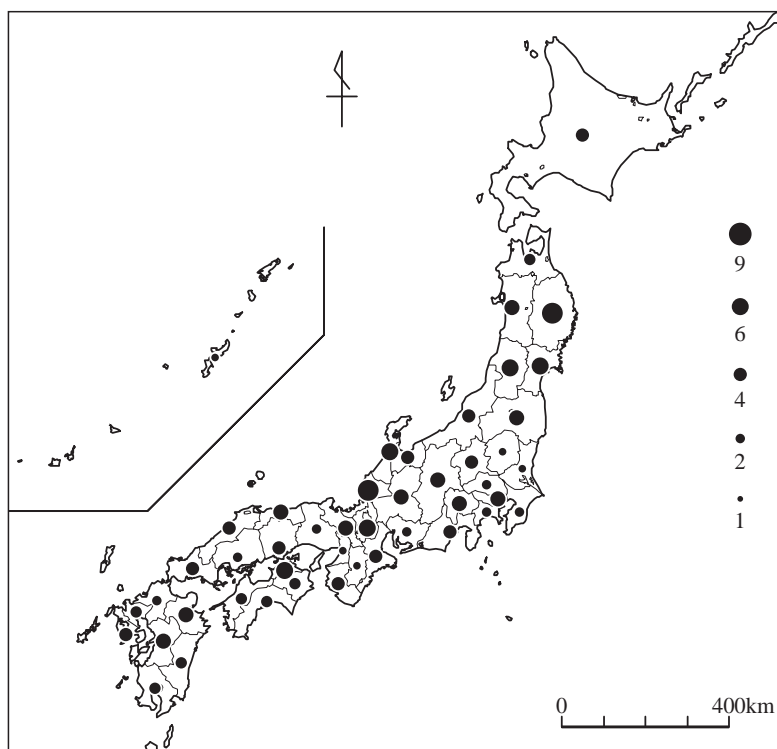


図3 都道府県別人口10万人当りの平均団体数

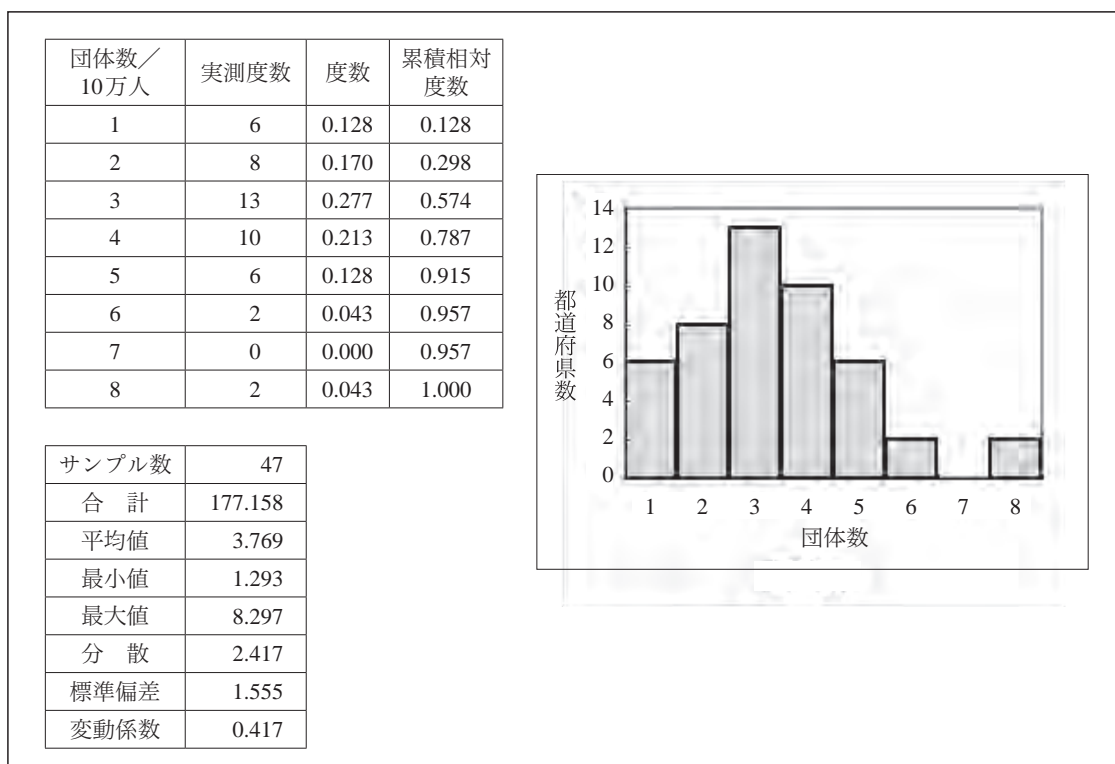


図4 都道府県別人口10万人当りの平均団体数の度数分布

数が四国や九州を上回っている。

上記に示したように、団体数は必ずしも人口数と比例しない。そこで、人口10万人当りの団体数を都道府県別に表した図3でみると、人口稠密地域である南関東や太平洋メガロポリスではそれほど多い団体数を示していない。特に関西の京都、大阪、兵庫の各県における人口集積地域の団体数は少ない。他方、人口の希薄な岩手県、山形県、宮城県などの東北地方や福井県をはじめとする北陸や山陰の日本海側で多くなっている。この人口規模に対する逆相関が何を意味するかは不明であるが、人口が集中して、自然環境を悪化させた太平洋ベルト地帯の轍を踏まないように今ある自然を大切にしようとする県民の意思と解釈できよう。

図3のデータから度数分布を求めたのが図4で、ほぼ正規分布を示している。全国平均団体数は人口10万人当たり3.8団体で13県が含まれる。最小は1.3で大阪府、ついで沖縄県、栃木県と続く。他方、団体数の多い県は宮城県と福井県で8人を超えていて、図2の解釈を支持している。

### 3.3 法人格の種類別団体数

法人格の種類別データはH13年版(2001)とH16年版(2004)の2回分が整理されているので、これらの調査結果について分析を試みた。

特定非営利活動促進法(通称NPO法)が施行

されたのが1998年で、法人格のデータが整理された3年後および6年後のデータを表2に示した。表2から環境NGO/NPOの大部分が任意団体であることがわかる。これら任意団体が特定非営利活動法人として法人格を手に入れることが可能になった。この影響は特定非営利活動法人の数が2001年の179から2004年の957法人に激増していることと任意団体数が激減していることに現れている。しかし、アメリカ合衆国などと異なるのは税の優遇措置がついていないことである。団体への寄付に対する免税措置が認められるためには国税庁に申請し、国税庁長官からの「認定特定非営利活動法人」の認可を必要とする。GEN事務局長の高見邦雄氏によると、この認可を得る手続きは大変複雑で、これまでに34団体しか認可されていないという<sup>4)</sup>。

### 3.4 団体の会員規模と予算規模

ここでは1998、2001および2004年度のデータから考察する。団体所属の会員数が10-100人規模の団体をもっとも多くなっている(45.5%)。ついで100-1000人規模が続く(28.2%)。この2つと1-10人規模を加算すると80%を超えている。1000人以上の大団体は7%程度で、数は少ない。

環境NGO/NPOの活動資金は、会費、寄付金、基金運用益、事業収入、政府委託金、民間助成金、

表2 環境NGO/NPOの法人格の種類別団体数

法人格の種類	H13	比率 (%)	H16	比率 (%)
特定非営利活動法人 (NPO 法人)	179	4.33	954	24.37
財団法人	164	3.97	146	3.73
社団法人	118	2.86	100	2.55
その他の法人	47	1.14	31	0.79
任意団体	3624	87.71	2683	68.55
合計	4132	100.00	3914	100.00

表3 個人会員数規模と団体数

規模	1998	2001	2004	平均	占有率 (%)
0人(不明)	544	717		630.5	15.4
1-10人	163	179	689	343.7	8.4
10-100人	1868	1817	1900	1861.7	45.5
100-1000人	1284	1137	1044	1155.0	28.2
1000-10000人	296	219	146	220.3	5.4
10000人以上	72	63	45	60.0	1.5
合計	4227	4132	3914	4091.0	100.0

国際ボランティア貯金、外務省 NGO 事業補助金、地球環境基金、その他政府の補助金などからなる。通常は個人会員および団体会員による会費と寄付金で予算の大部分が賅われている。他方、活動が活発で実績のある団体には各種の活動資金が補助され、これらの補助金の割合が全予算の60%以上になる団体も多々存在する。

各種団体の予算規模と団体数の関係を表3に示した。

表4にみられるように、1年間の活動資金が100万円以下の団体の割合が極めて多く(52%)、これに1000万円以下の団体を加算すると約74%となり、上記の会員規模のランクから1000人以下の団体が数の多くを占めているといえよう。これらの環境 NGO/NPO は一般に会費と寄付金によって運営し、小規模な予算で活動している。一方、1億円を超える予算を計上しているところも平均で170団体になり、4%を超える占有率を示

している。かような大規模予算で活動している団体の財政(収入)内訳を以下に例示する(表5)。

表からわかることは、これら大規模な活動をしている環境 NGO/NPO 団体の収入の内訳はかなり統一性を欠いている。収入の60%以上を会費で賅っている団体Dと同じく40%以上を賅っている団体Bと対照的に団体Cと団体Eでは会費収

表4 NGO/NPO 団体の予算規模別割合

(%)

団体の予算規模	1998	2001	2004	平均
0-100万円未満	53.28	45.06	57.92	51.99
100-1000万円	19.87	21.08	24.96	21.90
1000-1億円	6.74	7.62	10.81	8.34
1億円以上	3.97	4.40	4.22	4.20
無回答	16.13	21.83	2.10	13.57
合計	100.00	100.00	100.00	100.00
団体数	4227	4132	3914	4091

表5 財政(収入)の事例

(%)

団体名	A	B	C	D	E
総収入(100万円)	1227	173	106	1936	107
会費	22.1	42.6	1.8	63.5	14.6
寄付金	19.7	33.9	1		6.6
基金運用益	0.6				
事業収入	6.5	25.8	15.3		18.9
政府委託金	4.9				8.4
民間委託金				1.1	33.6
国連機関委託金				20.3	
民間助成金	4.7		50.3	1.1	8.8
国際ボランティア貯金	0.6			0.2	
外務省 NGO 事業補助金	0.5			1.5	
地球環境基金	0.7			2.5	
その他の政府補助金	13.1				
その他	6.1	8.9	2.3	0.9	0.9
前年度繰越金	20.4		29.2	8.9	8.2
合計	100	100	100	100	100

注：A～Eの団体は国際的な活動をしている有名な NGO/NPO である<sup>5)</sup>。

入の割合は小さくなっている。団体 C は民間助成金（50%）と事業収入（15%）が主体で、団体 E は民間委託金（33%）と事業収入（19%）が主要な収入源である。他方、団体 A の収入源は多岐にわたるが、会費収入（22%）と寄付金（20%）の比率が高い。しかし、その割合は50%に満たず、種々の補助金と繰越金が多い。

## 4. 環境 NGO の活動分野

### 4.1 環境 NGO/NPO の活動分野

この総覧で扱っている環境 NGO の活動目的・分野を H13年版（2001）でみると、①森林の保全・緑化、②自然保護、③大気環境保全、④水環境保全、⑤砂漠化防止、⑥リサイクル・廃棄物、⑦消費・生活、⑧環境教育、⑨地域環境管理、⑩地球温暖化防止、⑪その他、となっている。H16年（2004）の最新版ではまちづくり、美化清掃、有害化学物質、騒音・振動・悪臭対策、環境全般の項目が加わって地域環境管理が除かれている。これらは地域環境管理とその他の項に含まれていたものが表に出てきたようである。項目があまり増えても分析の際、煩雑となるので、できるだけ各版に共通している項目を選んだ。

以下の表は2004年版のアンケート結果であるが、⑨の地域環境管理の代わりに環境全般を組み込んだ表にした。なお、まちづくり、美化清掃などを省いて表記してある。

合計値で分かるように、日本の環境 NGO/NPO の活動対象は1位が環境教育、2位が自然保護、3位が水環境汚染で、次いでリサイクル・廃棄物となっている。地球温暖化防止、大気環境保全および砂漠化防止を活動対象としている団体数は少ない。これは、国内を対象とするだけでは活動目的を達成できないためと思われる。そこで、活動地域の規模別に表記してみた（表7）。

各年度で集計方法が異なるため、出来るだけ統一性がはかれるようにまとめた。しかしながら、

1995年と1998年の両年では合計値が団体実数を上回り、統一性に欠けている。この数値は複数回答がなされたためであろう。活動範囲と団体数の関係は活動地域が大規模になるにつれて団体数が少なくなる傾向が見られるが、一方で国内全域や海外を対象地域とする団体も多く見られる。なお、国内と海外で活動する団体と海外のみで活動する団体が同一分類に入っているため、この地域割りは若干無理があるように思われる。しかしながら、この表から海外を活動地域としている団体は平均6.0%で、集計年度による変動は2.3-9.5%と大きくなっているが、前述の GEN はこのように海外で活動している NGO/NPO の代表例である。

### 4.2 活動分野の相関係数

環境 NGO/NPO の活動分野は、アンケート上では多岐にわたっている。しかし、総合的分野である自然保護と個別的分野である「森林の保全・緑化」、「大気環境保全」、「水環境保全」や「砂漠化防止」を同列に並べてあることから、個別の環境 NGO/NPO は当然アンケートの質問に複数回答をすることになる。アンケート回収率と回答数から考察すると、1団体の回答数は平均2.5分野を上回り、活動の対象が複数になっていることが理解できる。この中で、「環境全般」と答えた団体だけが単独回答になっている。

活動分野は「環境」をキーワードとしているので相互の関係は密接であろう。しかしながら、図2、図3でみたように、都道府県による団体数に差異がある。そこで、表6から単相関を取ったものを表8に示した。一目瞭然、相互の関係はきわめて高いことがわかる。すなわち、都道府県の環境 NGO/NPO の総数と各分野への参加数は全国的に一定の割合で配分されていると予想され、特定の都道府県に環境 NGO/NPO の団体が偏った分布結果になっていないことを示している。わずかな偏りがみられるのは自然保護を活動目的としながら大気環境保全や砂漠化防止を活動目的とし

表6 日本における環境 NGO の活動目的別団体数 (H16年)

	活動目的	森林の保全・緑化	自然保護	大気環境保全	水環境保全	砂漠化防止	リサイクル・廃棄物	消費・生活	環境教育	環境全般	地球温暖化防止
1	北海道	66	143	9	45	3	36	28	106	10	18
2	青森	9	15	1	6	1	6	4	13	3	7
3	岩手	28	46	2	21	3	9	7	36	7	6
4	宮城	19	39	3	25	2	22	10	43	8	6
5	秋田	20	21	1	8	0	6	0	14	3	3
6	山形	6	21	0	9	1	5	4	20	3	5
7	福島	16	24	1	23	1	6	3	18	4	6
8	茨城	6	13	3	10	0	1	3	16	2	2
9	栃木	12	19	2	13	0	8	5	20	1	5
10	群馬	15	28	2	16	1	11	4	20	1	2
11	埼玉	24	61	2	39	1	38	19	66	4	8
12	千葉	25	62	6	39	0	21	12	58	8	5
13	東京	159	234	65	147	44	133	102	286	73	93
14	神奈川	72	130	19	60	2	54	40	121	23	16
15	新潟	30	53	3	28	1	22	12	59	3	7
16	富山	15	14	1	6	0	5	3	20	1	3
17	石川	11	21	2	9	0	10	4	18	4	3
18	福井	12	17	1	11	2	10	4	15	2	5
19	山梨	7	12	3	9	0	11	6	16	4	5
20	長野	22	34	3	16	0	22	14	30	5	9
21	岐阜	16	33	1	17	0	9	6	31	2	10
22	静岡	50	84	5	43	2	26	22	88	8	10
23	愛知	31	60	8	40	5	30	17	65	6	8
24	三重	19	27	1	15	1	14	8	27	4	4
25	滋賀	13	20	6	21	1	9	13	24	5	5
26	京都	22	36	5	35	3	12	15	43	4	17
27	大阪	21	46	9	35	3	27	21	59	10	13
28	兵庫	19	40	12	28	1	20	16	53	9	9
29	奈良	4	11	0	4	0	5	5	16	4	3
30	和歌山	8	14	0	5	1	4	4	10	1	2
31	鳥取	4	14	0	5	1	4	3	11	0	2
32	島根	7	17	1	11	0	8	1	11	0	4
33	岡山	18	29	6	14	0	7	5	22	5	4
34	広島	16	33	2	17	1	15	13	33	5	6
35	山口	9	24	1	20	1	18	8	26	3	7
36	徳島	8	8	0	5	0	5	2	9	4	4
37	香川	12	12	0	8	0	7	5	8	2	0
38	愛媛	17	14	0	17	1	16	8	15	1	2
39	高知	12	19	0	6	1	4	7	19	3	3
40	福岡	28	62	2	26	4	24	15	69	8	8
41	佐賀	2	4	1	5	0	4	3	6	1	2
42	長崎	3	9	1	8	0	2	1	8	2	3
43	熊本	23	48	6	52	1	17	11	57	4	7
44	大分	5	16	3	6	0	12	7	15	2	4
45	宮崎	11	26	1	13	1	9	4	24	1	5
46	鹿児島	11	19	0	9	1	2	3	23	1	5
47	沖縄	4	19	0	13	0	3	2	20	0	2
	合計	967	1751	200	1018	91	749	509	1787	265	363



表7 活動対象地域と団体数

	1995	1998	2001	2004
同一区市町村の区域内	3143	3965	2145	1321
複数の区市町村の区域内		815	565	569
同一都道府県の区域内	1234	837	630	731
複数の都道府県の区域内	309	325	255	241
国内全域	427	489	417	470
その他	122	223	27	21
行政区単位でない				190
国内と海外地域	283	497	93	371
合計	5518	7151	4132	3914

表8 活動分野の相関係数

	森林の保全・緑化	自然保護	大気環境保全	水環境保全	砂漠化防止	リサイクル・廃棄物	消費・生活	環境教育	環境全般	地球温暖化防止
森林の保全・緑化	1.000	0.971	0.918	0.940	0.865	0.950	0.961	0.975	0.931	0.911
自然保護	0.971	1.000	0.860	0.933	0.781	0.930	0.932	0.974	0.871	0.849
大気環境保全	0.918	0.860	1.000	0.917	0.938	0.935	0.960	0.926	0.981	0.962
水環境保全	0.940	0.933	0.917	1.000	0.852	0.949	0.950	0.971	0.905	0.899
砂漠化防止	0.865	0.781	0.938	0.852	1.000	0.886	0.905	0.867	0.948	0.971
リサイクル・廃棄物	0.950	0.930	0.935	0.949	0.886	1.000	0.980	0.969	0.944	0.923
消費・生活	0.961	0.932	0.960	0.950	0.905	0.980	1.000	0.976	0.964	0.948
環境教育	0.975	0.974	0.926	0.971	0.867	0.969	0.976	1.000	0.932	0.916
環境全般	0.931	0.871	0.981	0.905	0.948	0.944	0.964	0.932	1.000	0.964
地球温暖化防止	0.911	0.849	0.962	0.899	0.971	0.923	0.948	0.916	0.964	1.000

ない団体が各県で存在するものの、その数・割合が一定しないことである。これらの活動、特に砂漠化は海外での活動が主体となるため、地域によっては団体数にバラつきが生じ、相関係数がこの項目でやや低くなったのであろう。

全般にどの分野とも高い相関係数が得られたのは「環境教育」で、日本の環境 NGO/NPO の大部分が環境教育を重要視していると解釈できる。

## 5. まとめ

「環境 NGO 総覧」から若干の分析を試みた。これらをまとめると以下ようになる。

- 1) 日本における環境 NGO/NPO の主たる設立時期は1970年代から1990年代にかけてのおよそ30年間である。
- 2) 環境 NGO/NPO の都道府県別の団体数は人口に比例しているが人口10万人当りの団体数でみると東北から日本海側の北陸や山陰地方で高い数値を示している。この傾向は、人口稠密地帯で工業地帯である太平洋岸の自然環境破壊が比較的自然の残っている農村県において環境を守ろうとする活動団体が発生したと解釈される。
- 3) 活動を支える資金は、会費と寄付金に支えられるのが一般的であるが、さまざまな補助金制

度があり、これらを利用することが団体を生かす上で大切である。他方、大口の寄付金を促す免税措置は認定特定非営利活動法人で認められるが、この法人の認可が手続き的に複雑で認可数を抑えているようである。

- 4) 環境 NGO/NPO の活動分野は多岐にわたるが、砂漠化防止や地球温暖化防止を掲げる団体数は自然保護や生活環境（リサイクル、消費関係）などを活動対象とする団体数と比較して一桁以上少なくなっていて、身近な環境問題に取り組む団体が多いことを示している。他方、環境教育を掲げる団体は多く、21世紀における環境問題の解決には広く国民がこの問題に関心を持ち、環境破壊に敏感に反応し、環境保護などの活動に積極的に参加できる人材養成の必要

性を認識している結果といえよう。

#### 注および参考文献

- 1) 環境事業団編『環境 NGO 総覧（平成13年版）』、p. iii、2001.
- 2) 国際協力 NGO センター『国際協力 NGO ダイレクトリー 2004』、JANIC.
- 3) 「環境 NGO をひもとく」によると1998年度に紹介された団体数は368団体で、2002年度の掲載団体数は391と年度によるデータ数にばらつきがある。この引用文献は小林純子・湯川英明『環境 NGO をひもとくいま求められるアイデンティティー』、化学工業日報社、174p、1999である。
- 4) 高見邦雄「黄土高原だより」(NO. 312)、2005.06.01、Green Earth Network.
- 5) 同上2)から抜粋。